

國語の普及と進歩の発展の促進に資することを期す。

本因時局の急変を以て本報の出版一時停止を決定し、その間、本報の編集、印刷、配布等に必要となる経費の一切は、本報の資産より充てられ、その不足分は、関係者の協力を得て補填されるものとす。また、本報の復刊に必要となる経費は、関係者の協力を得て補填されるものとす。

第一

本報の復刊に必要となる経費は、関係者の協力を得て補填されるものとす。また、本報の復刊に必要となる経費は、関係者の協力を得て補填されるものとす。

大 衆

本報の復刊に必要となる経費は、関係者の協力を得て補填されるものとす。

本報の復刊に必要となる経費は、関係者の協力を得て補填されるものとす。
 要綱を文化方針として考慮せしむるに付、新体制の
 是等部局長とす。特別委員合會の設立に付、その実現を
 努力する事。
 左報告承認可也
 九、廿二号議案 特別委員合會報告 委員長 原 一
 決議(三)の(1)の下に「第一、決算登録者並に附帯者の助成金
 を挿入。次に(十二)項と「交通事故蓄別制度の創設」を
 挿入す。

右報告承認可也